

今後もシーズは制度づくりを通して、
全国の市民活動を全力でバックアップして参ります。
皆様のご支援をよろしくお願いいたします。

➡ 寄付をする 次のいずれかの方法でご寄付いただけます。

<p>■ インターネット/コンビニ (オンライン決済) クレジットカードやコンビニエンスストアから ご寄付いただけます。 下記の Web サイトにアクセスしてください。 https://bokinchan.com/cs/</p>	<p>■ 郵便局 (ゆうちょ銀行) 振込 口座番号 00170-7-578227 加入者名 シーズ</p>
<p>■ 銀行振込 三菱東京UFJ銀行 神楽坂支店 普通 0001714 特定非営利活動法人 シーズ 市民活動を支える制度をつくる会 理事 林 泰義</p>	<p>■ スタッフに直接手渡し 月1回の報告イベントなどでシーズスタッフに 直接お渡しください。</p>

➡ 会員になる

1. 入会のお申込

【入会申込書】をご記入いただきます。シーズ事務局 (03-3221-7151) までご連絡ください。

2. 会費のお振込 ※お振込先は上記 (寄付をする) に同じ

- 正会員 (NPO) 30,000 円 / 年
- 正会員 (個人) 20,000 円 / 年
- 賛助会員 (NPO・個人) 10,000 円 / 年
- 賛助会員 (企業法人等) 50,000 円 / 年

会員になると…

- ・ NPOの活動を支える制度づくりに参加できます (正会員はシーズ総会の議決権をお持ちいただけます)
- ・ 制度づくりを丁寧に解説する (シーズ通信) が年4回届きます
- ・ シーズ主催イベントのご案内が届きます (年8~10回)
- ・ 速報が配信される会員専用のメール配信サービスに登録できます
- ・ シーズの総会資料が届きます

*いただいた寄付の使途や活動状況については随時皆様にご報告いたします。メールマガジンの登録希望は下記のEメールアドレスまで。
*デザインや取材ライターのプロボノ、また単発の作業ボランティアなど、シーズへの活動参加もお待ちしております。詳しくは下記までお問い合わせください。



特定非営利活動法人 (NPO法人) シーズ・市民活動を支える制度をつくる会
〒102-0075 東京都千代田区三番町24-25 三番町TYプラザ3F
TEL: 03-3221-7151 / FAX: 03-3221-7152 / E-mail: npoweb@abelia.ocn.ne.jp
<http://www.npoweb.jp/> @NPOWEB.

すべてのNPOの
活動を支える制度を
つくっています。



NPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会

シーズは、15年以上にわたって 市民活動を支える基盤づくりに取り組んできました。

■ NPO法(1998年)／認定NPO法(2001年)制度の制定を実現

NPOが簡単に法人格を取れるようになりました。法人になることによって、社会的信用が得られ、法人名で財産を所有できたり、さまざまな契約行為を行ったりすることができるようになります。
また、税制控除も付与されました。税制上のインセンティブを設けることは、市民が自身の重要と思う公益的サービスに投資しやすくなるという点でも市民一人ひとりの主体的活動を支援できるものです。

■ NPO法人制度を廃止から救いました(2003年)

政府は公益法人制度改革に伴ってNPO法人制度を廃止し、課税を強化しようとしていました。

■ 日本ファンドレイジング協会を設立(2009年)

NPOの資金調達・マーケットの開拓、募金支援ツールの開発・提供、資金調達に関する調査・情報提供など、94年の設立以来取り組んできた実績をもとに、日本でファンドレイジングを専門に行う人の支援や日本の寄付全体の活性化をめざして、協会を設立しました。

■ NPO法人会計基準を策定(2010年)

NPO法人のための、統一された会計基準を定めました。
資金の使途が分かりやすくなり、寄付者は安心して寄付ができるため、寄付や支援の増加につながります。資金の透明性が増すため、銀行や行政なども融資しやすくなります。

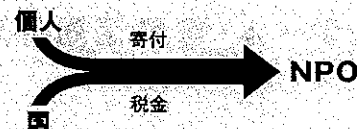
■ 東日本大震災特例税制を実現(2011年)

被災地支援を行う認定NPO法人に対しての特例税制をスピード可決、実現しました。所得控除の控除枠上限を80%に拡大、税額控除方式の先行導入、法人寄付の全額損金算入を可能としました。

NEW 「NPO法改正」「新寄付税制」を実現(2011年)

認定NPOになるための条件が、従来の「総収入の1/5以上が寄付」に加えて、「3000円×100人の寄付者」が選択可能に。事業型のNPOでも認定になりやすい制度となりました。また、個人の寄付者は、従来の「所得控除」に加えて、「税額控除」が選択可能になり、寄付の50%が税として戻るといふ、欧米と比べても引けをとらない画期的な制度が実現しました。

50%控除 = 倍額の効果!!
税控除という形のキャッシュバック



NPOは「社会変革」のためのツールです!

近年、日本社会では、政治や自治体、企業だけでは解決できない社会的課題が増えています。この度の東日本大震災においても、政府と連携し、多角的かつ細やかな被災者支援の「担い手」として期待されているのがNPOです。1998年に誕生したNPO法は、これまで任意団体でしかなかったNPOに法人格を与える画期的な法律であり、NPOが行政や企業とも対等に扱われるようになりました。これまでに約4万ものNPO法人が生まれ、子育て支援・まちづくり・福祉・社会教育など、私たちの身近な様々な分野で活躍しています。今では、若手起業家による社会的起業の手段としても注目される存在になっています。



6月22日、参議院本会議にて新寄付税制が可決・成立。超党派のNPO議員連盟とともに活動した成果です。

制度を実現し、みなさんが適正に運用・活用できるよう シーズは日々奔走しています。

多くのNPOが抱える課題に対し、シーズは様々な解決策を提供しています。ぜひ幅広いご活用と、ご支援をいただきますようお願いいたします。

制度活用不足

新寄付税制が実現しました。これはゴールではありません、今からがスタートです。4月からは認定NPO法人の認定窓口が、都道府県になります。また、仮認定制や、条例指定の認定制度など、スムーズな法律の施行のための情報提供、アドボカシーをしていきます。
→詳しくはNPOWEBをご覧ください。

活動資金不足

より寄付を集めやすい制度の制定を目指しています。
認定とろう委員会をたちあげ、全国で新制度の説明会を行い、認定NPO法人への申請を応援するとともに、さらなる認定制度の整備を進めています。
また、セミナーやブックレットなどで、NPOのファンドレイジングに関するノウハウをご紹介します。
→詳しくはNPOWEBをご覧ください。

信頼性不足

NPO法人制度のさらなる整備が必要です。NPO法人会計基準に対応した情報公開の仕組みづくりが全国で整備されるよう、内閣府や関係省庁と協議を進めています。
また、NPO法人会計基準に対応したブックレットを刊行し、NPOの会計・税務をわかりやすく解説しています。
会計基準に関する最新情報はブログでもご確認いただけます。 <http://npokaikei.blog63.fc2.com/>

シーズは、まだほとんど「NPO」という言葉が知られていなかった1994年に、NPO法やNPOへの寄付税制を創設することを目的に設立されました。その後、NPO法の創設、認定NPO法人制度の設立、それらの改正において、市民サイドの推進役として中心的な役割を果たしました。

NPO法人の数は4万2千を超え、ますます期待を集めていますが、その活動基盤はまだ脆弱です。NPO法人の信頼性や財政状況など、大きな困難を抱えています。

シーズは寄付税制や会計基準など、このような困難を打破する制度づくりに取り組んでいます。NPO活動を強化することで市民がもっと力を持てるような社会を目指し、それが、私たちの人生と社会をより豊かなものにしていくものと確信しています。

高い理想をかかげたシーズの活動に、ぜひご支援・ご参加ください。

シーズ・市民活動を支える制度をつくる会 代表 林 泰義 / 副代表 松原 明